

② 蚕業試験場

1 創立前の県内の農業事情

日清戦争（明治 27 年）・日露戦争（明治 37 年）以降は、農業恐慌による米価低落、雑穀を中心とした特用作物の価格低落、更に軍備拡張に伴う重税により農家経済は窮乏に陥っていた。

このような背景の中、農家経済の建て直しを図るために農民の指向は換金作物の養蚕へと向かっていった。養蚕へ指向した理由としては、

- ①投資期間が果樹や茶に比べ短く 3、4 年で収入が得られる。
 - ②投資額が比較的安く専門知識を必要としない。
 - ③繭の販路が確立されている。
 - ④稲作とは労力的に競合せずに経営できる。
 - ⑤取引は現金で、年数回飼育することができ危険分散に好都合である。
- 等が挙げられる。

本県においても、明治 28 年から明治 44 年の 17 年間に、畑地のうち桑園の占める割合が 1.4%から 6.4%に、農家戸数のうち養蚕戸数の占める割合が 8.8%から 23.3%に、産繭額が約 6 倍と大幅に増加した。

このように、蚕業試験場の前進である原蚕種製造所は、まさに養蚕業が大躍進しているさ中の明治 44 年に設立された。

2 創立の状況

原蚕種製造所が設立される背景には、当時、県下の蚕糸業は発展の高潮期にあったが、なお改良すべき余地が多くこれに対応出来る機関の設置が望まれていた。この時期、蚕糸界は繭質の改良統一が叫ばれており、本県においてはこのような状況の中で、明治 44 年 8 月臨時県議会を開き原蚕種製造所設置の件を議決、敷地を熊本市南干反畑町（旧県庁隣接地）に決定し、同年 10 月建築に着手した。さらに、同年 12 月原蚕種製造所規程を公布すると同時に、商工課内において普通事務の取り扱いを始め、同 45 年 6 月庁舎の竣工とともに移転し事業を開始した。

3 変遷の状況

設立当初は原蚕種の製造配付を主な事業とし、蚕品種の改良調査に関する試験は極めて小規模に行う計画であったが、時勢の変遷に伴い、原蚕種の製造配付はもとより蚕品種試験を強力に行う必要を認め、大正 3 年以来品種改良試験に力を注いだ。

その後の事業内容は、①原蚕種の製造配付、②試験調査、③講習講話・実地指導及び質疑応答、④鑑定及び分析であったが、大正後半、特に昭和に入ると蚕糸業はレーヨン工業の発達・中国蚕業の勃興・繭糸価格の下落・物価及び労賃の割高に悩み、なんらかの応急策を講ずる必要に迫られ、一時中止していた蚕品種改良の重要性を痛感し、昭和 4 年より蚕品種改良試験を再開し、翌 5 年より国蚕糸以外の原種の配付を行った。

蚕業試験場（大正 11 年 11 月原蚕種製造所から改称）は、昭和 3 年 3 月、新たに付属蚕業技術員養成所の養成規則並びに処務規程、職制が公布され、入学資格が一部（旧制農業学校卒業者）と二部（旧制中学校その他）とに分けられた。その後、昭和 15 年 3 月原蚕種国家管理法が全面的に施行され、且つ戦時中のため技術員の人的不足をきたしたので、業

界の要望に応じて規則の一部を改正し女子の技術員養成も併せて行った。さらに人手不足のため昭和 19 年度においては、男子の臨時技術員を養成した。

昭和 20 年の戦災により建物の大部分を焼失したが、昭和 25 年までに完全に復旧した。

戦後における養蚕復興の第一歩は、戦時中に食糧生産のため普通畑に転換された桑園を緊急に復元することにあった。そのために桑苗の増産が急務となり、昭和 23 年に蚕業試験場で育成された「熊桑 1 号」（28 年に「改良一ノ瀬」に改名）等の多収新品種の穂木を早急に増殖するため、既成桑園を利用した据接ぎ法の普及がなされた。また、従来の硬化病予防消毒剤より使用法が簡易で、使用時期に関係なく予防効果が的確な消毒剤を創出し、昭和 29 年 3 月に「テイワン」として発表した。



「改良一ノ瀬」の原木

昭和 30 年代の主な成果としては、半草生栽培法が挙げられる。従来の桑園管理法の管理労力軽減や地力増強及び雑草防除に効果的な方法として冬期間にエン麦とコモンベッチを混播し、これを春期に刈り倒して畦間にすき込み、夏切り後はグラスダウン（昭和 23 年に本県蚕業試験場で発見された草生栽培用大豆）による草生を行う半草生栽培法が開発された。

組織については、昭和 36 年まで庶務係、養蚕部、栽桑部と主任制をとっていたが 37 年より庶務係、養蚕部、栽桑部、応用研究部とし 1 係、3 部制となった。その後、昭和 41 年鹿本郡植木町に移転した。

昭和 40 年代に入ると、昭和 35 年に農林省蚕糸試験場で桑葉粉末を含んだ人工飼料によって蚕を全齢飼育し繭を作らせたのを皮切りに、蚕の人工飼料育に関する研究が組織的に進められ、民間の研究機関、飼料メーカー等による研究開発も活発となり、人工飼料は実用化に向けての飼育体系の検討が進められる段階となった。本県でも昭和 30 年代後半からの強化飼料（シルクロン）の開発、昭和 49 年と 50 年に稚蚕人工飼料育実証事業に関する試験、昭和 51～54 年には全国共通試験として「蚕品種の適合性と人工飼料育による繭検定試験」が実施された。



清和村稚蚕人工飼料育パイロット事業による共同飼育所

昭和 50 年代には密植速成機械化桑園開発が進み、本県でも、昭和 51 年に市販された歩行型条桑刈取機（信光式＝クローラー型）の能率的な作業体系確立研究が昭和 52 年から 4 ヶ年間にわたり実施され、暖地における密植速成機械化桑園の技術体系が確立された。

平成に入ると、養蚕農家戸数・繭生産量の急減と製糸業の衰退の流れの中で、蚕業試験場は平成元年に発足した農業研究センターの農産園芸研究所に統合され、蚕業部として高能率生産養蚕体系の確立を目指し、新たなスタートをきった。